# Ⅲ　調査結果から見えること

## １．校内外との連携の仕組みと機能

特別支援教育は、連携による教育としての仕組みが作られている。「特別支援教育コーディネーター」「広域特別支援連携協議会」などの仕組みが設けられている。

**各特別支援学校では、連携の仕組みがどのように構成され、どのように機能しているのだろうか。**

この調査では、特別支援教育コーディネーターの指名と役割、連携のための組織の構成と活動、地域の関連機関との連携、教育委員会と連携、専門家チーム、巡回相談員との連携、校内外の支援資源の把握など、連携に関わる仕組みと機能の状況について尋ねている。

### （１）特別支援教育コーディネーターの指名と役割について

特別支援教育コーディネーターは、「今後の特別支援教育在り方について（最終報告）」では、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者とされている。

**調査票の第１部では、特別支援教育コーディネーターの役割を尋ねた。**

特別支援学校全体としては、地域支援の連絡調整、在籍者への支援の連絡調整、地域の相談支援、地域の学校への相談支援、地域の保護者等の相談など、校内、校外のそれぞれの連絡・調整相談の担い手となっている状況が回答されている。

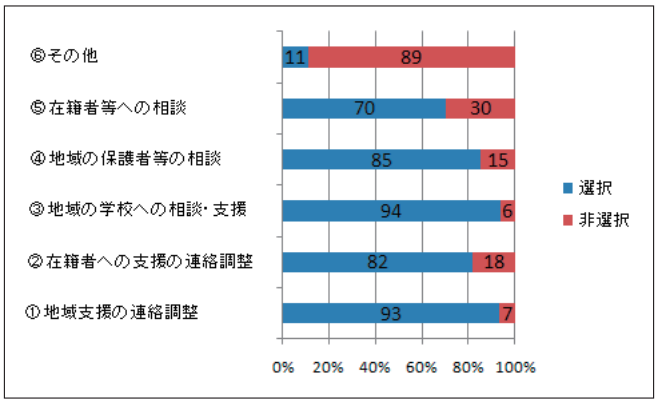


図　特別支援コーディネーターの役割（%）全体（717校）

**調査票の第２部の１．（１）では、**在籍者への支援の内容と考えられる自立活動、教育相談、進路指導、交流及び共同学習、医療的ケア、情報・支援機器　の各事項についての中心となる組織を尋ねた。

教育相談については、特別支援教育コーディネーターの役割が大きい状況が回答された。

**調査票の第２部の１．（２）②では、**在籍者の支援を全校的に検討する校内組織の中心となる教職員の担当名を尋ねた。

特別支援教育コーディネーターの役割が大きい状況が回答された。

**調査票の第３部の１．（３）では、**在籍者への支援体制では、センター的機能を担う中心となる教員の担当名について尋ねた。

全体として、特別支援教育コーディネーターの記述が多く回答されている。

**いくつかの調査項目を通して、全体をみると、特別支援教育コーディネーターは、在籍者への支援、地域への支援に関わり、連絡・調整の役割に留まらず、教育相談的な役割を担ってる状況がみえてくる。**

**調査票の第３部の１．（４）では、**センター的機能を担う教員の人数を専任者、兼務者の人数をそれぞれ尋ねた。

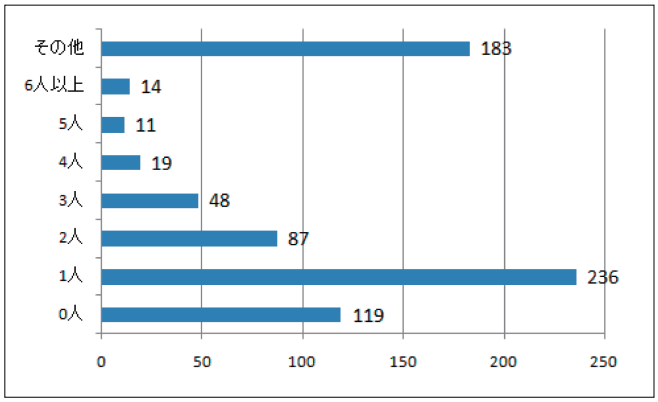


図　専任で配置されている人数毎の学校数（校）
全体（717校）

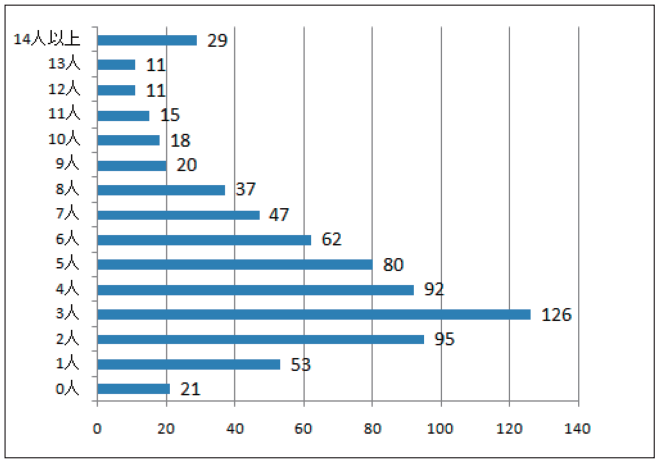


図　専任・兼務の配置の合計人数毎の学校数（校）
全体（717校）

センター的機能を担う教員は、多くの学校では、複数が指名・配置されている状況である。

その役割を担っている者は、特別支援教育コーディネーターが際だって多い。

**複数の特別支援教育コーディネーターが指名･配置され、その役割を分担しつつ、校内外の相談･支援の中核を担っている状況がみえてくる。**

## （２）連携のための組織の構成と活動

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では､障害のある児童生徒のニーズは教育、福祉、医療等様々な観点から生じうるものであるとし、関係機関等の連携協力に十分配慮することが必要となるとしている。また、都道府県、障害福祉圏域、市区町村毎に連携協議会を設けることなどが提言されている。

**調査票の第１部の２では、**特別支援学校が地域の関連機関とどのように繋がって、その役割を担おうとしていうのかということを観点に、参画している連携組織について尋ねた。

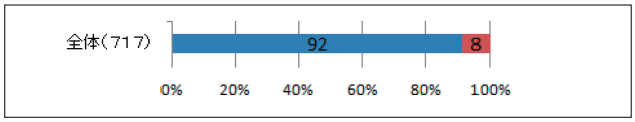


図　医療、福祉、労働等関連機関との連携組織の記述のある学校の割合（%）

医療、福祉、労働等関連機関間の連携組織への参画については、参画している組織の記述がある割合は、全体の約 92%となっている。

参画している医療、福祉、労働等関連機関

間の連携組織は、全体を通して、特別支援連携協議会、自立支援協議会、発達障害者支援連携協議会、障害者就労支援ネットワークなどの名称が多く記述されていた。

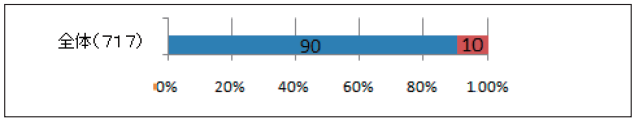


図　特別支援学校間の連携組織の記述のある学校の割合（%）

学校間の連携組織への参画については、参画している組織の記述がある割合は、全体約の 90%となっている。

参画している連携組織は、全体を通して、特別支援教育コーディネーター連絡会、学校間ネットワーク連絡会、教育研究会、教務主任会、進路指導主任会、校長会などの組織が記述されていた。障害種を超えた組織と障害種毎の組織がそれぞれ記述されていた。

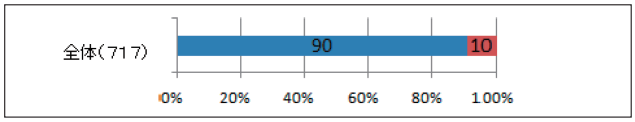


図　地域の小・中学校等との連携組織の記述のある学校の割合（%）

地域の小・中学校等との連携組織への参画について、参画している組織の記述がある割合は、全体約の 90%となっている。

参画している連携組織は、全体を通して、特別支援教育コーディネーター連絡会、学校間ネットワーク連絡会、教育研究会などの組織が記述されていた。障害種を超えた組織と障害種毎の組織がそれぞれ記述されていた。

連携組織の開催状況は、定期的な開催が多く、連携組織では、情報交換を中心に行っている状況がみえてくる。また、特別支援学校間の連携組織では、各学校の共通の課題についての協議の場となっていることも特徴としてみえてくる。

**特別支援学校の多くが、医療、福祉、労働等関連機関間、学校間の連携組織、地域の小・中学校等との連携組織への参画をし、連携組織の会議は定期的に開催され、組織間の情報や具体的な支援に関わる情報交換を行っている状況がみえてくる。**

### （3）地域の関連機関との連携

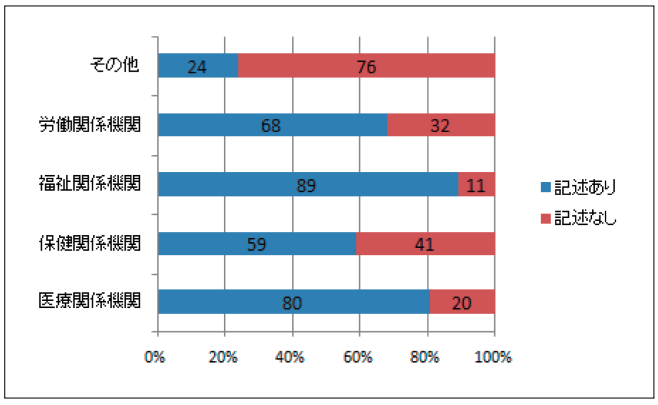


図　連携している関連機関の記述（%）全体（717校）

児童生徒の障害の状態により、専門医やその他の専門家の指導や助言を必要とする場合がある。また、児童生徒の生活や進路・就労への支援に関わり、関連機関との連携が不可欠となっている。

**調査票の第１部の３では、**地域の関連機関との連携について尋ねた。

連携している地域の関係機関の記述の内容は個別的で多岐にわたっているが、医療機関、福祉機関が多く、次いで、労働機関が多く記述されていた。

医療機関との連携では、それぞれの学校が対象とする障害に対応して専門病院や専門医との連携、また、発達や医療一般に関わる連携について、情報交換、事例についての協議、研修などに関する

事項が記述されていた。

保健機関との連携では、保健所、保健センター、市町の保健福祉課、県健康福祉センター、保健師などとの連携について、情報交換や事例についての協議、障害の理解・啓発、健診後のフォローや就学に関する相談など関する事項が記述されていた。

福祉機関との連携では、障害者支援センター、市障害者支援、福祉課、福祉事務所、社会福祉協議会、児童相談所などが共通に、また、それぞれが対象とする障害種毎に、視覚障害福祉センター、聴覚障害者協会、発達障害者支援センターなどが記述されていた。

労働機関との連携では、障害者就労・生活支援センター、ハローワークとの協議や情報交換、連携による生徒への就労支援、職場開拓等などの記述が対象とする障害種に関わらず共通であった。

その他、NPO 法人、ボランティアグループ、業者、大学、少年院、警察などとの連携について記述されていた。

**特別支援学校の多くが、医療、保健、福祉、労働等の関連機関との連携関係を持っている。その連携先は多様であり、それぞれの学校の教育の課題に対応し、多岐にわたっている状況がみえてくる。**

## （4）専門家チーム、巡回相談員との連携

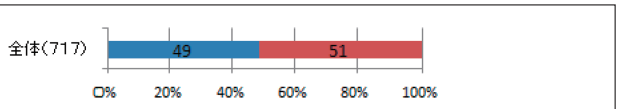


図　地域支援に関して連絡・調整を行っている。(%)

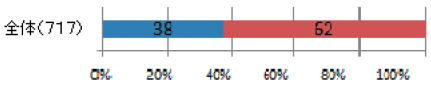


図　児童生徒等への指導に関わる助言や支援を受けている。(%)

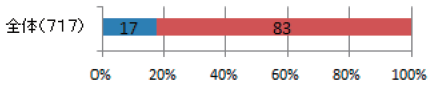


図　その他（%）

特別支援教育を支える仕組みとして専門家チームや巡回相談員が設けられている。在籍者への支援や地域への支援に関わり連携が必要となる。

**調査票第１部の４では、**専門家チーム、巡回相談員との連携について尋ねた。

専門家チーム、巡回相談員との地域支援に関して連絡・調整を行っている学校は、全体の５割程度に留まっている。助言や支援を受けているとする学校は、全体の４割程度である。その他の記述の中で、学校の教員が専門家チームの一員や巡回相談員であることなどが記述されていた。

**専門家チーム、巡回相談員との地域支援に関して連絡・調整を行っている学校は、全体の５割に満たない。その背景として、専門家チーム、巡回相談員との連携から、特別支援学校教員が、専門チームや巡回相談員の一員として、地域の特別支援教育の専門的な役割を担っている状況がみえてくる。**

## ２．在籍者への支援体制

特別支援教育は、組織・チームやシステムによる専門的な教育を実現しようとしている。

校内支援の体制の整備が行われ、そのキーパーソンとして「特別支援教育コーディネーター」が位置付けられている。

**各特別支援学校では、在籍者への支援の仕組みがどのように構成され、どのように機能しているのだろうか。**

**調査票第２部の１では、**自立活動、教育相談、進路・就労、交流及び共同学習、医療的ケア、情報・支援機器の活用などに関する事項など在籍者への支援のための学校組織について尋ねた。

### （１）在籍者への支援の中心となる組織

**自立活動に関する事項については、**全体として、自立活動、学級担任との回答が際だって多い。その他、特別支援教育コーディネーター、学部主事、支援部、相談部、専門職などの名称が記述されていた。知的障害を対象とする特別支援学校では、担任が行っていること、肢体不自由を対象とする特別支援学校では､自立活動担当者が行っていることが多いことなどが特徴として捉えられた。

**教育相談に関する事項については、**全体として、コーディネーター、相談担当・支援担当、学級担任などの回答が際だって多かった。その他、生徒指導部、管理職、学部主事、教務などの分掌・担当名、また、視覚支援部、聴覚相談部、臨床心理士、言語聴覚士など障害に対応した名称などが記述されていた。

**進路指導、就労支援などに関する事項については、**全体として、進路指導担当などが際だって多かった。

**交流及び共同学習に関する事項については、**全体としては、コーディネーターや支援部、学級担任、学部、教務などを担当する部署の名称が記述されていた。知的障害、肢体不自由、複数障害を対象とする特別支援学校では、交流担当が際だって多く記述されていた。

**医療的ケアに関する事項については、**全体としては、養護教諭、保健部などが多く記述されていた。 知的障害、肢体不自由、複数障害を対象とする特別支援学校では、医療的ケア担当（委員会）の記述が多く記述されていた。

**情報・支援機器の活用に関する事項については、**情報機器と支援機器の両側面があり、支援機器に関しては､自立活動担当､情報機器に関しては､情報担当が関与し､学校が対象とする障害種によってその役割の重点が異なることが推し量られた。その他、ネットワーク管理担当、広報担当、図書館利用教育などを含めた組織と思われる記述があった。全体としては､情報･支援機器担当が際だって多く記述されていた。次いで、自立活動担当などが多く記述されていた。

教育相談、進路指導・就労支援、情報・支援機器に関する事項は、対象とする障害種の違いに関わらず共通の組織が記述されていた。

自立活動、交流及び共同学習、医療的ケアについては、知的障害、肢体不自由、複数障害種を対象とする特別支援学校において、他の特別支援学校との特徴の違いが際だった。

教育相談に関する事項については、特別支援教育コーディネーターとする記述が多かった。

**在籍者への支援の各事項は、学級担任が行いつつも、ぞれぞれの分掌が機能している。また、学級担任が担う項目と分掌が担う項目が、対象とする障害種の違いによって差異がある状況があり、対象とする障害種の違いが支援の体制の違いとなってみえてくる。**

### （2）在籍者への支援を検討する中心組織と担当者

在籍者への支援を検討する中心組織と担当者の名称の記述を求めた。

全体としては、校内委員会とする記述が多かった。また、学部や学年、各分掌にその機能がある場合やそれら全体を統括する連絡会やチーフを位置付けているとする記述があった。

管理職や特別支援教育コーディネーターがその役割を担っていると思われる記述もあった。

校内組織の中心となる教職員の担当は、全体としては、特別支援教育コーディネーターが際だって多く記述され、学部主事・教務、管理職、その他各分掌のチーフの名称が記述されていた。

**在籍者への支援を検討する組織は、学部や学年をその場としながら、内容によって、各分掌が検討したり、また、校内委員会などで、特別支援教育コーディネーターや学部主事、各分掌のチーフが中心となって検討している状況がみえてくる。**

### （3）在籍者への支援を検討する校内組織のメンバー

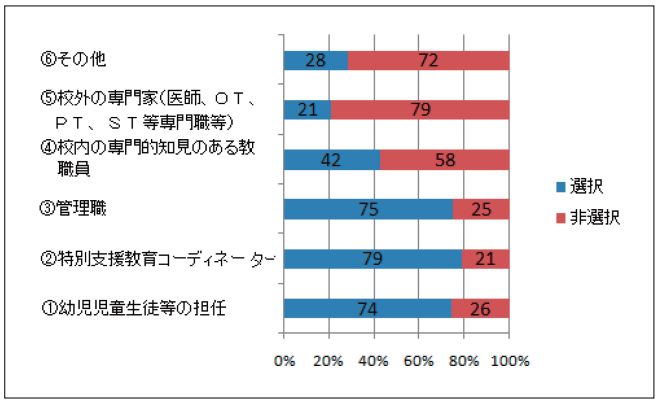


図　校内組織の構成メンバー（%）全体（717校）

全体としては、学級担任、特別支援教育コーディネーター、管理職が多い。専門的知見のある教員が加わるとした回答は約４割、外部専門家が加わるとする記述は約２割に留まっていた。

**在籍者への支援を検討する校内組織のメンバーは、学級担任、特別支援教育コーディネーター、管理職を中心にして、学部主事、養護教諭、教務主任の他、必要に応じて、各分掌の教員や専門的知見のある教員などが参画する状況がみえてくる。**

### （4）指導・支援を検討するための会議の開催状況

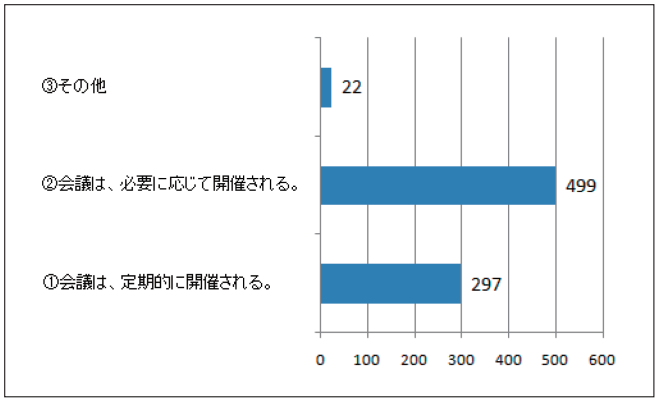


図　指導・支援を検討する会議の開催状況（校）
全体（717校）

全体として必要に応じて開催されるとする回答が多かった。

**在籍者への支援を検討するための会議の開催は、定期的に開催される場合や必要に応じて開催される場合などがあり、学校によって、また、会議の内容によって、開催の仕方が異なる状況がみえてくる。**

### （5）指導・支援を検討するための会議の主な検討事項

対象とする障害種に関わらず全体として、個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する事項、実態把握・支援内容・方法に関する事項、自立活動に関する事項などについて、多く記述されていた。その他、国家試験への対応、進路、障害の判定などに関する事項、家庭への支援、不適応行動、不登校、情報の共有、医療的ケア、学籍、福祉サービスの活用、転籍・前籍校への復学、ＩＣＴの活用など、対象とする障害種毎に特徴のある記述がされていた。

**在籍者への支援を検討するための会議の主な検討事項は、個別の教育支援計画、個別の指導計画に関する事項、実態把握・支援内容・方法に関する事項、自立活動に関する事項などを中心に、それぞれ学校が対象とする障害種に特徴付けられる内容などがあること、また、個々の学校や個々の児童生徒の状態によって様々であろうことがみえてくる。**

## ３．在籍者の個別の教育支援計画の作成・活用・管理

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」では、「個別の教育支援計画」について、障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に行うために、教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定、実施、評価が重要であると説明している。

**各特別支援学校では、在籍者の個別の教育支援計画がどのように作成されているのだろうか。また、作成された個別の教育支援計画はどのように活用され、管理されているのであろうか。**

**調査票第２部の２では、**在籍者の個別の教育支援計画の作成・活用・管理の状況について尋ねた。

## （１）個別の教育支援計画の管理を担当する組織、作成の中心となる教職員

個別の教育支援計画の管理を担当する組織として、対象とする障害種に関わらず全体として、教務担当が最も多く、続いて、支援部、特別支援教育コーディネーターなどの名称が多く記述されていた。

個別の教育支援計画の作成の中心となる教職員は、対象とする障害種に関わらず全体として、学級担任が最も多い。その他、支援部、特別支援教育コーディネーターなどの名称が記述されていた。

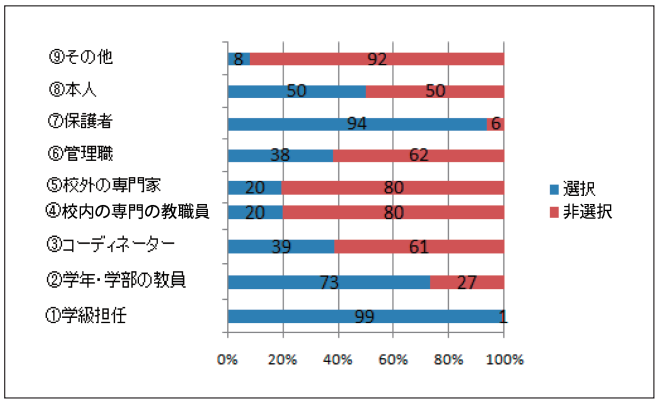


図　作成に参画する関係者（%）全体（715校）

個別の教育支援計画の作成に参画する関係者には、全体として、学級担任の他、学年・学部の参画の割合が高い。保護者の参画は９割を超え、本人の参画も５割となっている。校内外の専門教員や専門家が参画する割合は、２割程度に留まっている。

その他の参加者について、寄宿舎指導員、各教科の担当、自立活動担当、福祉事務所、市町の福祉課、医療・労働等関連機関などが記述されていた。

**個別の教育支援計画は、学級担任が中心となって作成され、学級担任の他、学年・学部の教員が参画している。また、保護者の参画の割合も高い。個別の教育支援計画の管理は、教務担当で行われることが多く、教育内容と密接に関わっている状況がみえてくる。**

## （２）個別の教育支援計画の情報の共有と活用・移行期の取り扱いについて

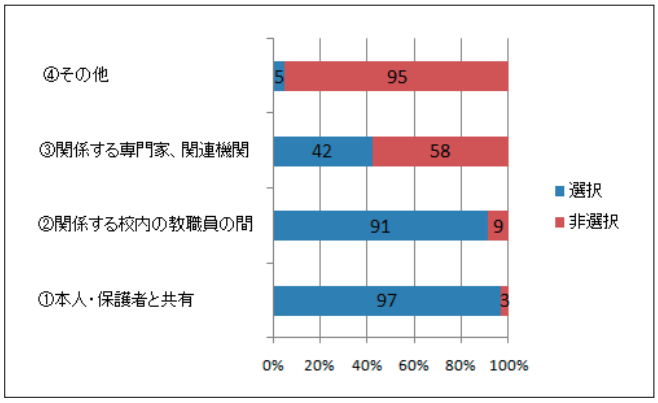


図　個別の教育支援計画の情報の共有（%）
全体（717校）

個別の教育支援計画の情報の共有は、全体として、本人・保護者、関係する校内の教職員の間での共有しているとする学校が多い。作成のプロセスに参加していることがその背景にある。関係機関との共有は、全体として４割程度に留まっていた。

個別の教育支援計画の活用は、全体として、個別の指導計画の作成など具体的な支援や指導に活用されている。との回答が約９割と多く、次いで、保護者支援や連携に活用が続く。専門家や専門機関との連携に活用する割合は、約６割となっていた。

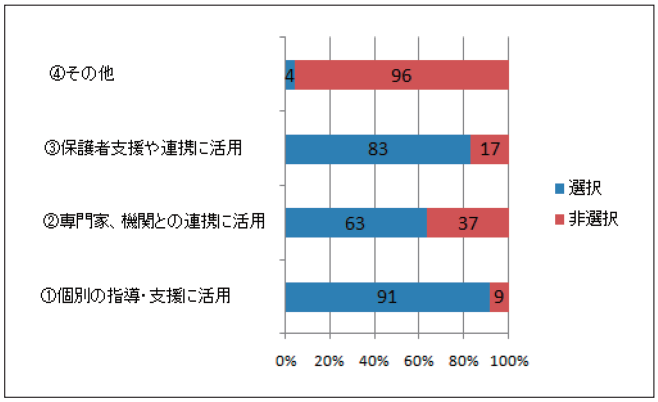


図　個別の教育支援計画の情報の活用（%）
全体（717校）

個別の教育支援計画は、進級の際に活用したり、教職員間で、引き継がれていたりするなど校内での活用が進んでいる。進学、就労などの際に活用したり、進学先等に引き継がれているとする回答は、約８割となっている。

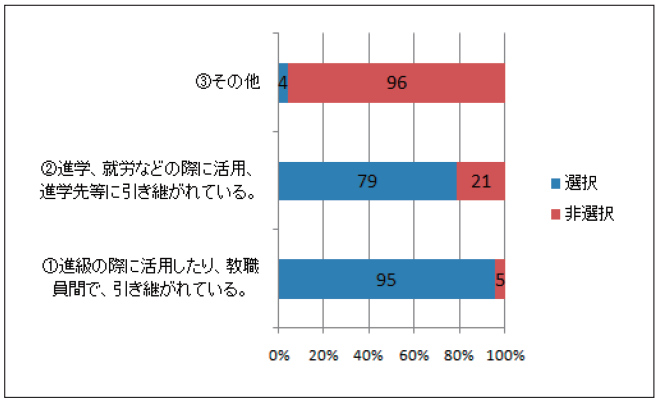


図　個別の教育支援計画の移行期の活用（%）
全体（717校）

**個別の教育支援計画は、本人・保護者、関係する校内の教職員の間での共有され、個別の指導計画の作成など具体的な支援や指導に活用されたり、校内での指導や支援の引継ぎ、保護者への支援や連携に活用されている。専門家や専門機関との連携での活用が課題となっている状況がみえてくる。**

## （３）個別の教育支援計画の評価

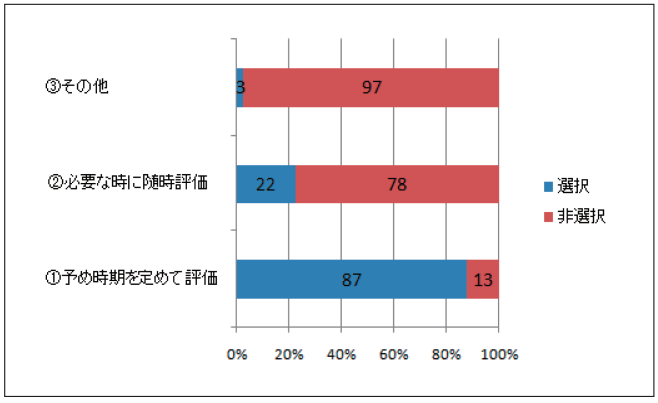


図　個別の教育支援計画の評価（%）全体（717校）

全体として、予め時期を定めて評価を行っているとする回答の割合が多い。

**個別の教育支援計画は、各学校において、計画的に作成され、計画的に評価されている状況がみえてくる。**

## （4）個人情報としての個別の教育支援計画の作成・活用・管理

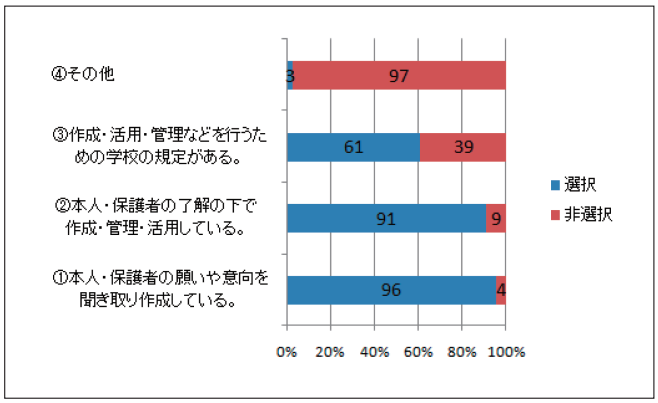


図　個別の教育支援計画の個人情報としての取扱（%）
全体（717校）

全体として、個人情報としての個別の教育支援計画の作成・活用・管理などについては、保護者・本人の意向や了解を尊重しているが、作成・活用・管理の規定を設けている学校の６割程度に留まっていた。

**個別の教育支援計画は、個人情報という観点から作成・活用・管理されている状況がみえてくる。また、個別の教育支援計画を活用する観点からそのためのルール作りが課題となっている状況がみえてくる。**

## ４．交流及び共同学習について

障害者基本法第 14 条の３において、「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。 」としている。また、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領では、「児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を計画的、組織的に行う・・」（総則第２節第４ (6)）としている。

**特別支援学校では、交流及び共同学習がどのように行われているだろうか。**

**調査票第２部の３では、**交流及び共同学習の実施と交流及び共同学習を進めるための仕組みについて尋ねた。

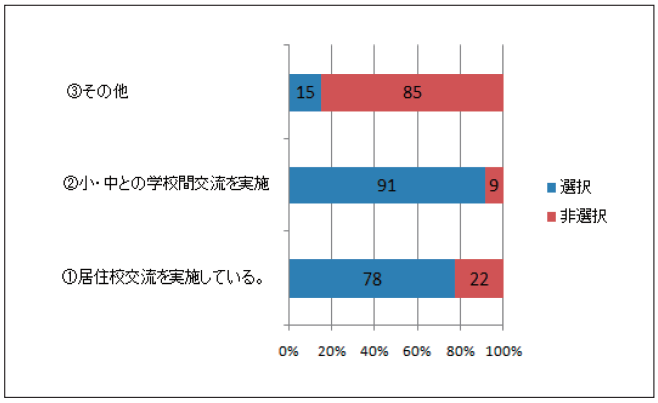


図　交流及び共同学習の実施状況（%）全体（717校）

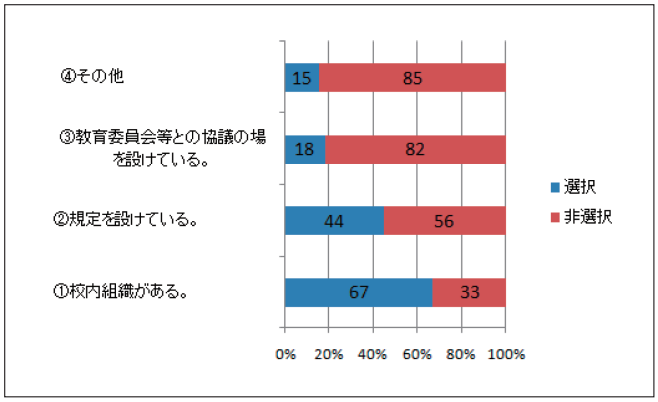


図　交流及び共同学習の実施の仕組み（%）
全体（717校）

特別支援学校全体の約９割が、小・中学校等との学校間交流を実施している。また、約８割が、居住地校交流を実施していた。

交流及び共同学習を進めるための仕組みについて、実施するための校内組織があるとした学校は、全体の７割弱、実施するための規定を設けているとした学校は、４割を超える程度であった。実施するために運営協議会や地域の教育委員会等との協議の場を設けているとする学校は、２割に満たなかった。

調査票第２部の１で、交流及び共同学習に関する事項の中心となっている組織や担当者を尋ねている。知的障害、肢体不自由、複数障害を対象とする特別支援学校では、交流担当を設けて行っている状況が多く回答されていた。

交流及び共同学習を実施している学校は７割近くあるが、そのためのシステムは、地域の教育委員会との関わりを含め、まだ、未整備な学校が多いと思われる。

**交流及び共同学習は、多くの学校で行われている。そのための仕組み作りが課題となっている状況がみえてくる。**

## ５．地域への支援の仕組みと機能

学校教育法第 74 条では、「特別支援学校においては、第 72 条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、第 81 条第１項に規定する幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとする。」としている。また、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領では、「小学校又は中学校等の要請により，障害のある児童，生徒又は当該児童若しくは生徒の教育を担当する教師等に対して必要な助言又は援助を行ったり，地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりするなど，各学校の教師の専門性や施設･設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。その際，学校として組織的に取り組むことができるよう校内体制を整備するとともに，他の特別支援学校や地域の小学校又は中学校等との連携を図ること。」（総則第２節第４の２（16））としている。

**特別支援学校では、地域への支援のためにどのような仕組みが作られ、どのように機能しているのだろうか。**

**調査票第３部では、**地域への支援の仕組みと機能について尋ねた。

### （１）センター的機能を担うための学校組織

#### ①センター的機能を担う中心となる分掌について

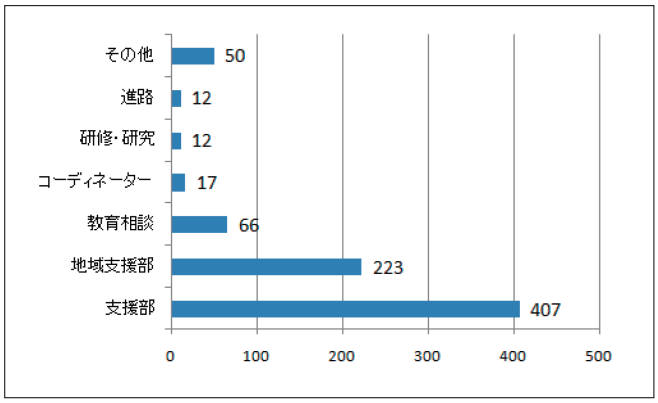


図　センター的機能を担う分掌（校）

ほとんどの学校で、センター的機能を担う組織の名称が記述されていた。全体として、支援部、地域支援部、教育相談部などの名称の組織が多く記述されていた。

複数の分掌の記述やコーディネーターの記述もあった。

**多くの学校でセンター的機能を担うための組織が設けられている。支援部、地域支援部、教育相談部などの名称で、地域支援を中心とする分掌と、校内と地域の支援を併せて行っていると思われる分掌があり、また、複数の分掌で行っていると思われる記述もあり、各学校の状況によって多様な状況もあることがみえてくる。**

### ②センター的機能を担う中心となる教員の担当とその役割名

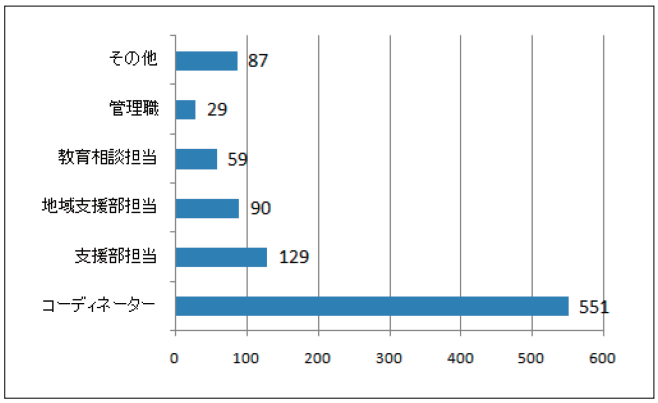


図　センター的機能を担う担当者（校）

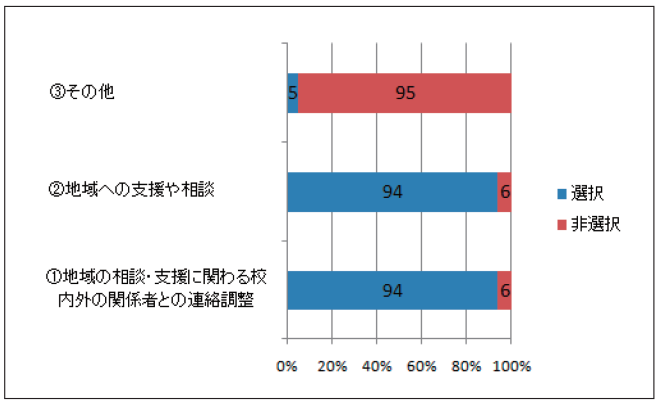


図　センター的機能を担う中心となる教員の役割（%）
全体（717校）

全体として、コーディネーターなどの名称が多く記述されていた。

支援部、地域支援部、教育相談などの分掌の担当者とする記述もあった。

その役割は、全体として、地域からの相談･支援に関わる校内外の関係者との連絡調整とともに、地域への支援や相談を行っている状況が回答された。

**多くの学校でセンター的機能を担う中心となる教員の担当者が指名されている。全体として、特別支援教育コーディネーターが多く、また、支援部、地域支援部、教育相談部などの各分掌のチーフが担っている状況や、特別支援教育コーディネーターが分掌のチーフを兼務し、その役割は、地域からの相談・支援に関わる校内外の関係者との連絡調整とともに、地域への支援や相談を行っている状況がみえてくる。**

## （2）センター的機能を担う教員の人数

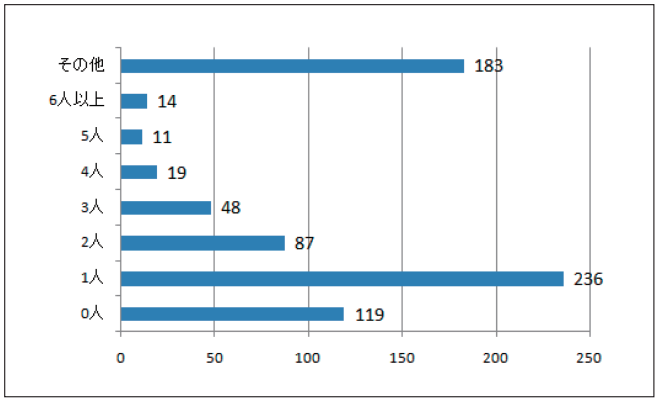


図　専任で配置されている人数毎の学校数（校）
全体（717校）

センター的機能を担う教員が専任として指名されている学校が、415 校あり、全体の約 58％となっている。その中で、複数の教員が指名されている学校は、179 校あり、全体の約 25％である。

専任と兼任の合計の人数は、３名が最も多い。

学校の規模やセンター的機能の担い方により、その人数にも違いあると思われる。

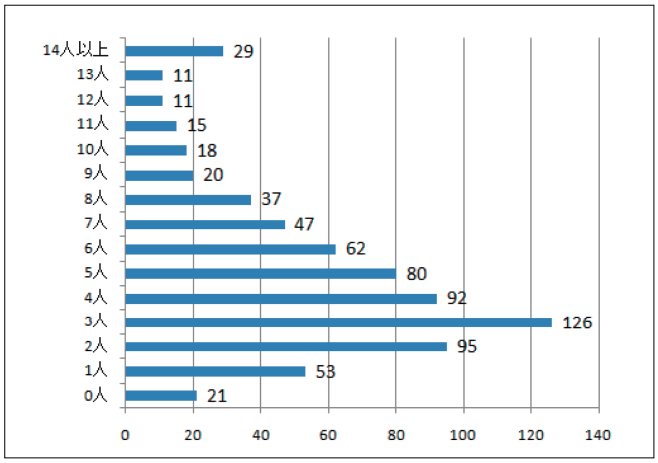


図　専任・兼務の配置の合計人数毎の学校数（校）
全体（717校）

**特別支援学校の約半数には、専任の担当者が指名・配置されている。多くの学校で、複数の担当者が指名配置されている。全体の約半数の学校では、兼務の担当者を含めた担当者数が２名から５名となっている。学校の規模や地域の状況、対象とする障害種によって、さまざまな状況にあることがみえてくる。**

## （３）センター的機能に関わる情報の収集と提供

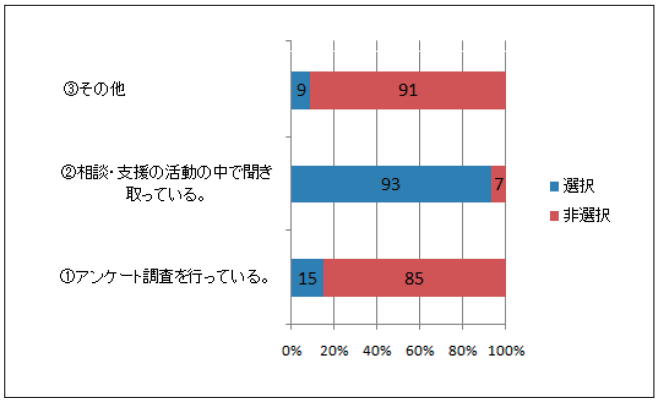


図　情報の収集に関する活動（%）全体（717校）

全体として、各学校等のニーズを把握するために、相談支援の活動を通して行っているとする学校は、９割を超えているが、ニーズ調査を実施するとした学校は、全体の約15%となっていた。

情報の提供では、パンフレットを作成しているとする学校が全体の約 75%、Web サイトに掲載が全体の約 78%で多かったが、「通信」や「お便り」を定期的に発行している学校は、全体の約 27%となっていた。

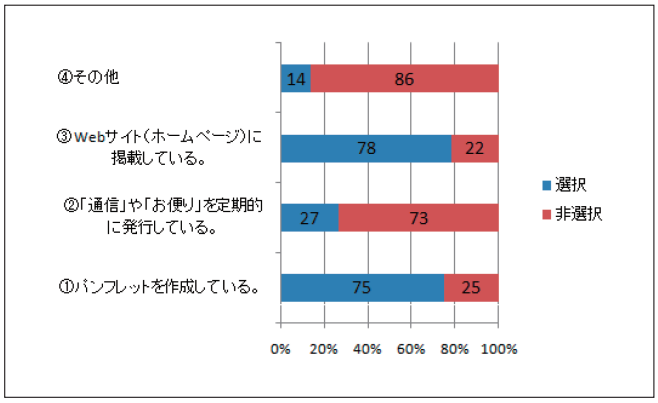


図　情報の提供に関する活動（%）全体（717校）

**センター的機能を充実させるために、広く情報の収集と発信が必要とされる中、多くの学校で、パンフレット、Web サイトなどを通して情報の提供を行っているが、地域のニーズの把握について、具体的な調査を行っている特別支援学校は少ない状況がみえてくる。**

## （4）地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等への相談・支援活動の実施状況

### ①地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等への相談・支援の回数

（1）地域の幼稚園（保育園）の教職員を対象に行った相談・支援等

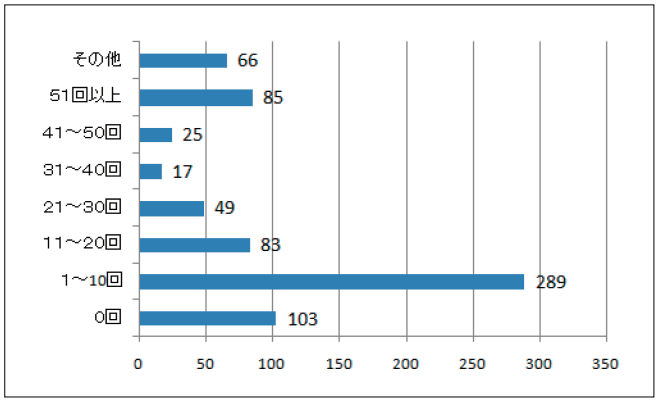


図　幼稚園の教職員への相談・支援の回数（校）
全体（717校）

全体の約 76％の学校が行っていた。行っている学校のうち、約半数が 1 ～ 10 回であった。また、全体の約 14％が、0 回（行っていない。）であった。

（2）地域の小・中学校の教職員を対象に行った相談・支援等の回数

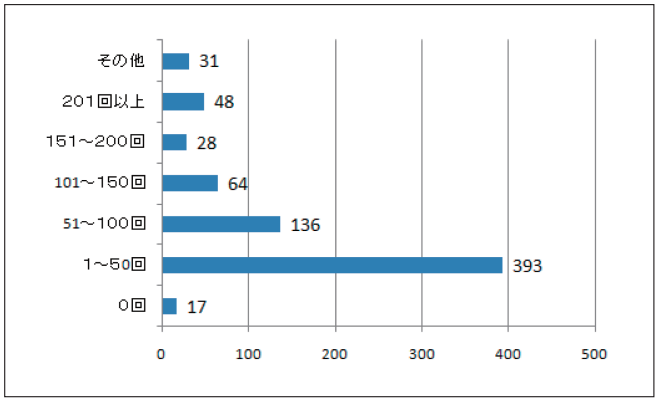


図　小・中学校の教職員への相談・支援の回数（校）
全体（717校）

全体の 93％の学校が行っていた。行った学校のうち約 6 割の学校が 1 ～ 50 回であった。また、0 回（行っていない。）とする学校は全体の約 2 ％で 17 校あった。

（3）地域の高等学校の教職員を対象に行った相談・支援等の回数

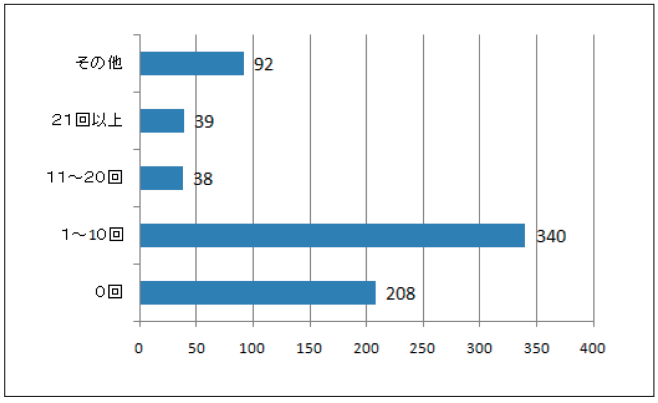


図　高等学校の教職員への相談・支援の回数（校）
全体（717校）

全体の 58％の学校が行っていた。行った学校のうち約 82％の学校が 1 ～ 10 回であった。また、0 回（行っていない。）とする学校は全体の約 29％で 208 校あった。

特別支援教育体制の整備は、小中学校が先行して進めされてきた。その後、幼稚園や高等学校へ拡げられてきた経緯がある。その進捗の状況の違いの背景を推し量ることができる。

また、幼稚園、高等学校への相談・支援への対応を含め、相談・支援の増加によって対応が十分には行き届かないことも推定される。

各学校への相談･支援の在り方も含め、相談件数の増加への各学校での対応が課題となるだろう。

**地域の幼稚園（保育園）、小･中学校、高等学校等への相談･支援活動は、小中学校では 93％で行っているとの回答であった。幼稚園、高等学校では、それぞれ 76％、58％とその割合は、小中学校に比べて少ないことへの対応が課題となってみえてくる。**

### ②地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等の教職員を対象に行っている相談・支援の内容と方法

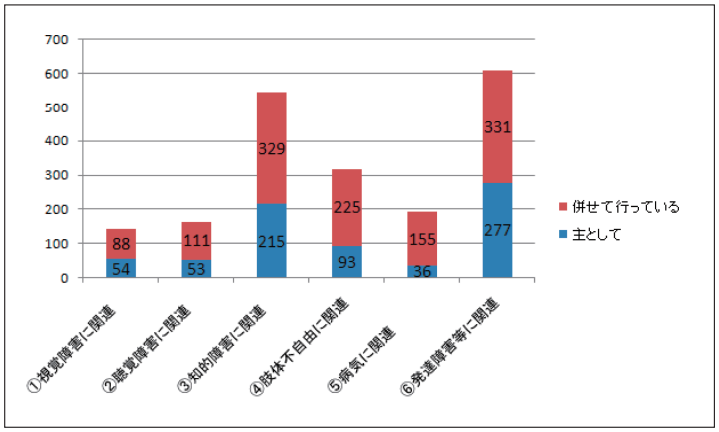


図　相談・支援の内容（校）全体（717校）

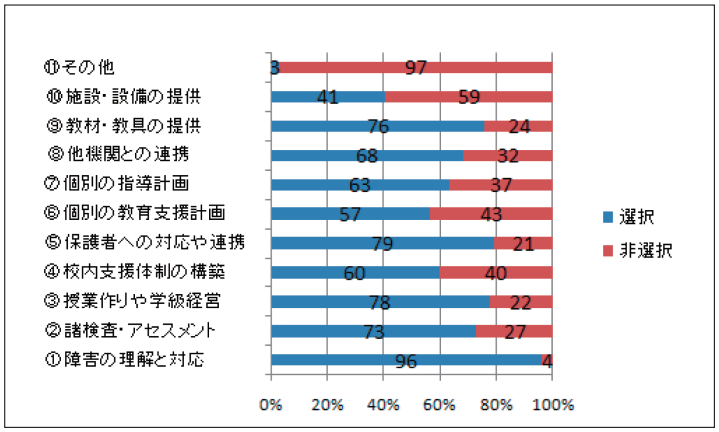


図　相談・支援の活動内容（%）全体（717校）

相談・支援の対象となる障害は、全体としては、知的障害、発達障害が多く、また、それぞれの学校が対象とする障害に関連する相談が多かった。発達障害についての相談は、どの障害種を対象学校でも、多く行っていた。

相談・支援の内容は、全体として、障害の理解と対応に関することが多い。次いで、保護者への対応や連携に関すること、授業作りや学級経営に関すること、教材･教具の提供に関すること、諸検査･アセスメントに関することが続くが、内容は多岐にわたっていると思われる。

相談・支援の方法（対象）は、全体として、学級担任への相談・支援が多い。次いで、特別支援教育コーディネーターへの支援が続く。校内委員会、管理職への相談・支援とする回答は少なかった。

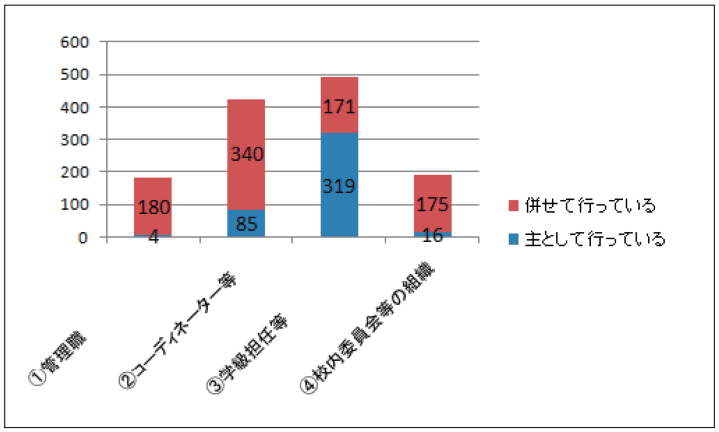


図　相談・支援の活動内容（校）全体（717校）

**相談・支援の内容は、全体として、障害の理解と対応に関することが多く、また、その対象は、学級担任への相談・支援が多く、今後の学校組織への支援の課題がみえてくる。**

### ③地域の幼稚園（保育園）、小・中学校等への支援に関わり、教育委員会との連絡・調整

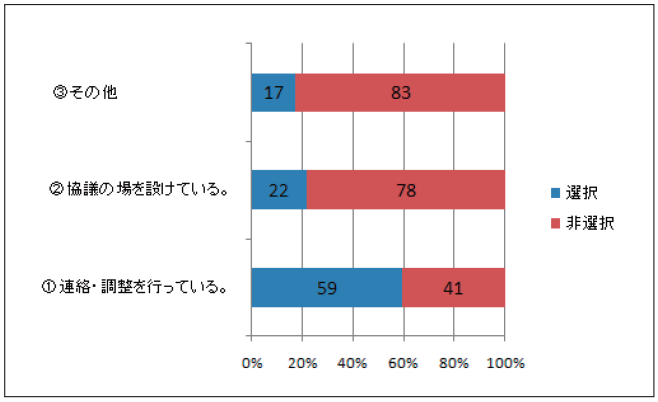


図　教育委員会との連携（%）全体（717校）

全体として連絡調整を行っている学校の割合が約６割であった。協議の場を設けているのは２割程度に留まっていた。

**学校を設置する自治体の教育委員会との連絡調整や協議の場の設定など、学校が教育委員会などと連携した地域の全体としての取組が課題であることがみえてくる。**

## （５）保護者・本人への相談・支援活動の実施状況

本人・保護者を対象に行っている相談・支援等について尋ねた。

### 相談・支援の対象者と内容

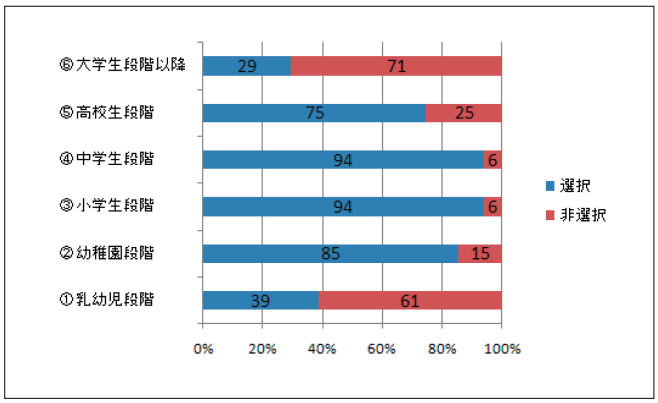


図　相談・支援の対象者（%）全体（717校）

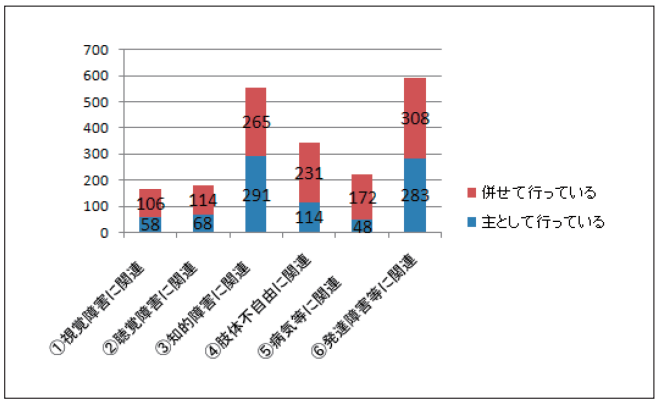


図　相談・支援の内容（校）全体（717校）

相談･支援の対象となっている学年段階は、全体として、小・中学校段階の相談・支援の割合が多い。次いで幼稚園段階、高校生段階が続く。乳幼児段階、大学生段階の相談・支援を行っている割合は少ない。

相談・支援の対象となる障害は、全体としては、知的障害、発達障害が多く、また、それぞれの学校が対象とする障害に関連する相談が多かった。発達障害についての相談は、どの障害種を対象とする特別支援学校でも、多く行っていた。

保護者・本人への相談・支援活動は、小・中学校段階にある子どもと保護者を対象に、知的障害、発達障害についての相談とともに、それぞれの学校が対象とする障害に関連する相談が行われている状況がみえてくる。

## ６．地域の幼稚園（保育園）、小・中学校、高等学校等の教職員に対する研修協力・研修会の回数と内容

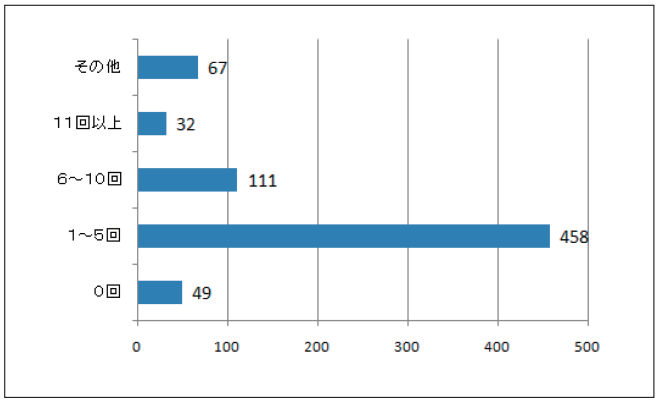


図　学校で開催した研修会の回数（校）全体（717校）

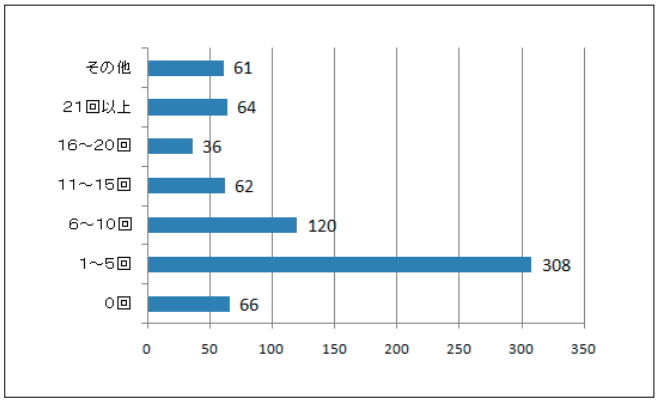


図　研修講師として招聘された回数（校）全体（717校）

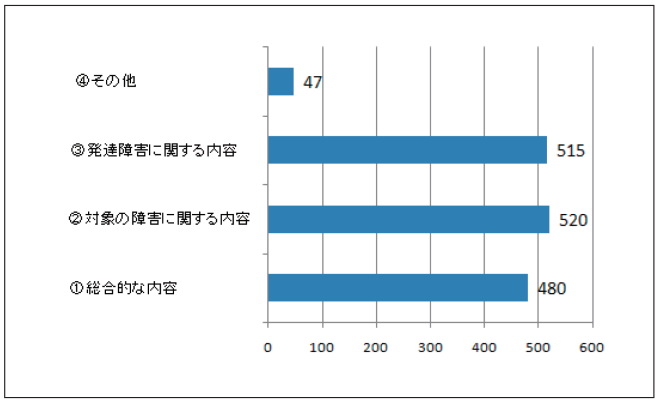


図　研修の内容（校）全体（717校）

各学校で開催している研修会の開催回数は、全体として１～５回が最も多く、全体の約 64％となっている。６回以上の開催をしている学校が、約 20％あった。

全体の 82％の学校が講師として招聘されていた。また。招聘された回数は、その半数の学校が１～５回となっていた。

研修の内容は、全体として、それぞれの学校が対象とする障害についての研修とともに、総合的な内容や、発達障害に関する内容についても研修の内容としている。

多くの特別支援学校では、地域の小中学校等の教職員を対象に研修会を開催したり、研修協力を行っていた。その内容は、特別支援学校が対象とする障害種に加えて、発達障害など、広く特別支援教育に関する内容について対応している状況がみえてくる。

## ７．センター的機能の計画と評価

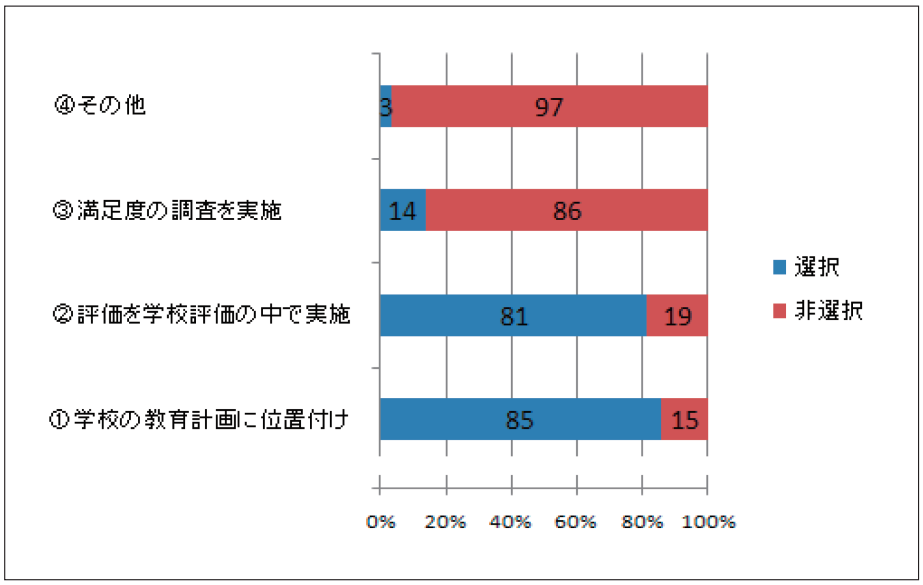


図　センター的機能の計画と評価（校）全体（717校）

全体として、８割以上の学校で、センター的機能を学校の教育計画に位置付け、その評価を学校評価の中で行っているとの回答であった。

相談・支援の対象となる相手先への満足度評価を実施している学校は、約 14%であった。

**多くの特別支援学校では、センター的機能を学校の教育計画に位置付け、その評価を学校評価の中で行っていた。相談・支援の対象となる相手先への満足度評価などの検討が課題となっている状況がみえてくる。**